

食料・農業・農村政策審議会農村振興分科会農業農村整備部会

平成 16 年度第 1 回企画小委員会議事録

日 時：平成 16 年 9 月 30 日（木） 15：00～17：00

場 所：日本郵政公社 2 階 共用会議室 A～D

角田事業計画課長 それでは、定刻の 3 時になりましたので、まだお 2 人、お見えになっておりませんが、始めさせていただきますと思います。

本日は、お忙しい中、委員の皆様におかれましては、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから、農業農村整備部会平成 16 年度第 1 回企画小委員会を始めさせていただきます。

開会に当たりまして、川村農村振興局長からごあいさつ申し上げます。

川村農村振興局長 7 月 2 日付で農村振興局長を拝命いたしました川村でございます。太田前局長同様、よろしく願いいたしたいと思っております。

本日は、農業農村整備部会平成 16 年度第 1 回企画小委員会の開催ということでございます。委員の皆様におかれましては、大変ご多忙な中、ご出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

皆様、既にご案内のとおりでございますが、農政の改革論議ということで、来年 3 月に基本計画を見直すということで、現在、審議が始められておりまして、8 月 10 日には中間論点整理ということでとりまとめが行われております。

主要課題でございます担い手・農地制度、経営安定対策、農業環境・資源保全政策の 3 本柱で前半の議論が行われておりまして、後半は、先日、9 月 16 日に再開いたしましたけれども、残された課題、また、さらに詰めるべきことということで、審議が行われる予定でございます。

今年度の企画小委員会でございますけれども、農業農村整備事業に係ります事業評価の手法ということでご論議いただくことになっております。平成 14 年 4 月に政策評価法が施行されまして、評価を通じました効果的かつ効率的な行政の推進、また、国民に対します説明責任を果たすことが求められておるわけでありまして、農業農村整備事業につきましても、評価手法のさらなる改善、客観性・透明性の向上、評価結果の施策への適切な反映等の課題に真剣に取り組んでいく必要があるわけございまして、これまでもそういう取り組みをしてきているところでございます。

また、本小委員会におきましては、これまでも、事業の重点化、あるいは透明性の向上を図る総合的な事業評価手法、また、再評価、事後評価におきまして費用対効果分析等につきましてご審議いただいておりますが、今年度も引き続き、この点をご審議いただきたいと思います。

特に本日は、1 点目といたしまして、ほ場整備事業におきまして総合評価、2 点目といたし

まして、食料・農業・農村基本法の基本理念に即しました事業効果を的確に把握するための費用対効果分析手法の改善、3点目といたしまして、総合的な事業評価手法の検討、4点目といたしまして、事後評価におきます費用対効果分析の試行結果などについてご審議いただくことしております。検討の結果は、可能なものから順次導入したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、幅広い観点から忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたしまして、簡単でございますが、冒頭のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

角田事業計画課長　それでは、本日は平成16年度第1回目の企画小委員会でございますので、委員の皆様をご紹介させていただきます。

三野徹小委員長でございます。

黒川和美委員でございます。

鷲谷いつみ委員でございます

海野研一委員でございます。

小幡純子委員でございます。

柏委員はちょっと遅れておられるようでございます。

多賀谷一照委員もちょっと遅れておられるようでございます。

中道宏委員でございます。

これまで高畑専門委員でご審議いただいておりますけれども、今回から新たに本小委員会の専門委員に加わっていただくことになりました林進委員でございます。福井県土地改良事業団体連合会の専務理事をされておられます。

細田敏昭委員でございます。

村田泰夫委員でございます。

横山彰委員でございます。

なお、生源寺眞一委員、宮城道子委員、松谷明彦委員におかれましては、本日は所用によりご欠席との連絡をいただいております。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

今ごあいさつ申し上げました川村農村振興局長でございます。

中條農村振興局次長でございます。

宮本計画部長でございます。

井上土地改良企画課長でございます。

澤田資源課長でございます。

齋藤設計課長でございます。

美濃水利整備課長でございます。

関岡農地整備課長の代理の坂根課長補佐でございます。

高嶺農村整備課長の代理の植田総合整備事業推進室長でございます。

片桐防災課長でございます。

事業計画課の尾藤事業総合調整室長でございます。

私、本小委員会の事務局長を務めさせていただきます事業計画課長の角田でございます。よろしくお願いたします。

それでは、以降の議事の進行につきましては、三野小委員長にお願いいたしたいと思いません。

三野小委員長　それでは、早速ですが、会議次第に従いまして議事を進めたいと思いません。

まず、「平成16年度農業農村整備部会企画小委員会の検討の進め方」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

角田事業計画課長　それでは、お手元の資料3をごらんいただきたいと思います。今年度の企画小委員会の検討の進め方ということでございます。

「検討事項」でございますけれども、大きく分けて2つということで、1つは、昨年度に引き続きということでございますが、「ほ場整備事業の総合評価」でございます。これは、平成15年3月に決定されました「農林水産省政策評価実施計画」に基づきまして、土地改良事業の効果ということが一つのテーマになっております。土地改良事業の代表という形で「ほ場整備事業の総合評価」を、15年から16年の2ヵ年にかけて実施することになっております。

事業の必要性、有効性、効率性の3つの観点から総合的に評価を行い、事業の果たしている役割や効果、また、今後目指すべき方向性等について検討を行うということで、今年度末の平成17年2月をめぐりに、総合評価書（案）という形でとりまとめを進めていきたいと思っております。

大きな2つ目は、「農業農村整備事業の事業評価」ということで、5つほどございますけれども、そのうちの1つは、「費用対効果分析手法の改善」ということで、これは今年度から新たに検討を開始した項目でございます。政策評価制度の導入や事後評価の実施を踏まえまして、農林水産省として、事業の費用対効果分析手法の改善を図っていきたく思っております。特に食料・農業・農村基本法の4つの基本理念に則した形で、効果の算定の考え方を洗い直していきたくということで、これにつきましては、16年、17年の2ヵ年間かけて検討を進めていきたく思っております。

2つ目は、「総合的な事業評価手法の検討」ということで、これは14年度からということなので、足かけ3年にわたるわけでございますけれども、これまで、事業の重点化・透明化を推進する観点から、チェックリスト方式等によって事業採択の透明性を高めてまいってきたわけでありましたが、より優先度の高い地区を採択するための総合的な事業評価手法について、引き続き検討を進めていきたく思っております。

昨年度は、国営かんがい排水事業の事例地区を対象にいたしまして、点数化した総合評価値を実験的に算出したところでございますけれども、昨年、いろいろご議論いただいた点も踏まえまして、今年度、どうしていくかという検討を、特に現行のチェックリスト方式を改善することを踏まえて、お願いしたいと思っております。

3つ目は、「国営事業の事後評価における費用対効果分析」ということでございます。14年度からの検討でございますけれども、事後評価の費用対効果分析を、本年度は国営事業の全地区で試行いたしましたので、その結果をご報告申し上げ、さらなる改善、あるいは説明方法等について検討いただきたいと思いますと思っております。

4点目と5点目につきましては、本日は議論の対象にしておりませんが、次回においてご議論いただきたいと思いますと思っております。

1つは、「事業効果の発現に影響する項目の検討」ということで、財務省の予算執行調査等において、当初計画されていたところから事業の効果がいろいろ変化したとか、事業が長期化しているとか、事業費が増加しているとかさまざまな変動がございますので、そういった変動を把握・監視するような仕組みについて検討していきたいということで、次回、これについてご審議いただきたいと思いますと思っております。

5点目として、「国が行う補助事業の再評価・事後評価の評価手法の改善」ということで、15年度に講じた改善措置と評価結果をご報告申し上げまして、今後の改善方針について検討いただきたいと思いますと思っております。

かなり多岐な項目にわたっておりますけれども、今年度、3回にわたる企画小委員会を予定しておりまして、スケジュールは、下の表のような形で進めさせていただければと思っております。

三野小委員長 ありがとうございました

それでは、続けて、「ほ場整備事業の総合評価」について、事務局から説明をお願いいたします。

角田事業計画課長 それでは、引き続きまして、私から、資料 4 に基づきまして、「ほ場整備事業の総合評価」につきまして説明させていただきます。

1ページをお開きいただきたいと思います。まず、「これまでの検討経緯と今後の予定」ということでございますけれども、昨年度にご審議いただきました資料を参考資料 4 2 ということでつけさせていただいております。昨年度は、事業の必要性の観点、有効性の観点、効率性の観点からそれぞれご説明させていただいて、ご意見をいただいたところでございます。

今年度は、それに引き続きまして、昨年度にご意見をいただいたことも含めまして、必要性、有効性、効率性の観点から、それぞれ追加的な分析をご説明し、総合評価書(案)のとりまとめというところまでもっていききたいと思います。それとともに、今後の水田整備・保全のあり方といったことについても分析したものを示させていただきたいと考えております。

2ページでございますけれども、「必要性評価」ということで、昨年度は、社会資本形成としての食料供給基盤となる農地の整備・確保の必要性、構造政策を推進していく上での必要性といった観点からご説明申し上げましたが、それにつけ加えまして、まず、「我が国農業と欧米諸国の農業との比較」ということで、日本の食料自給率は40%と低い状況の中で、

1,200万ヘクタールという非常に大きな農地を海外に依存している状況があるということ。さらには、国内農業構造の体質が、欧米に比べて極めて弱いということからも、その基盤の強化が必要であるという視点で整理してございます。

3ページでございますが、昨年度にその必要性につきまして、もう少し地域ニーズからの検証をするべきではないかといったご意見をいただいております。その観点から、今回、農業者モニター、あるいは事業を完了した地区に対する直接的なアンケートという形で意見を聞いたところでございますが、5割を超える農業者が「農地が分散している」、3割の方々が「基盤整備ができていない」ということで、ほ場整備事業の必要性を指摘されているということ。また、ほ場整備事業に取り組む際には、どのようなことが必要とされていたのかという観点に関しましては、区画の拡大、農地の集団化、水管理の適正化等々、その事業の必要性について、このようなニーズが把握されているということでございます。こういったことから、農地の高度利用や担い手への農地の利用集積の促進に資するほ場整備事業の役割は重要だと考えられるところでございます。

4ページにまいりまして、今度は有効性の観点からの評価でございます。昨年は、生産性の向上なり品質の向上、耕作放棄の防止といった視点から資料でご説明したところでございますけれども、今年度は、これに加えまして、水田の汎用化に伴う耕地利用率の向上という観点で整理してございます。

これも今回新たに調査したものでございますけれども、ほ場整備を実施したところにおいては、耕地利用率は約5ポイント向上しているということでございます。全国平均でいうと、利用率は93%程度ということではほとんど変わらないのですが、ほ場整備をしたところでは利用率が高まっているという状況で、その内容としては、麦・大豆の作付率が大幅に上がっているという状況が把握されたところでございます。

次に、ほ場整備の効果について、マイナスの部分もあるのではないかとご指摘もございまして、今回、プラス・マイナスそれぞれについて、事業完了地区を対象としてアンケート調査を実施したところでございます。

直接的効果に関しまして、地域の評価としては、「労働時間の短縮」、「維持管理作業の低減」といった農業生産性の向上なり労働生産性の向上等について高い評価がなされているということ。また、間接的な効果につきましても、「水路・農道管理など集落管理の機能向上」、「営農環境の改善」、「洪水被害の軽減」、「良好な農村景観の形成」といった点について、かなり高い評価がなされているという状況が把握されたところでございます。

次の6ページでございますけれども、一方、「マイナスの影響」として、「生物の減少等生態系への影響」、「道路整備による交通量増大」といったところにマイナスの影響評価が出ているということでございます。

あわせて、生態系配慮に取り組んだのか、取り組まなかったのかというアンケートもしておりますけれども、対象とした地区は、平成5年度から14年度までの完了地区の中から選んだ510地区ということでございまして、生態系に配慮した取り組みを行った地区は少なかったということでございます。ただ、14年度以降は、環境との調和への配慮が義務づけられていることもあって、すべての地区において環境配慮が実施されているということで

ざいます。

次に、「基盤整備実施地区における耕作放棄地の状況」ということで、昨年度もご報告しておりますけれども、今回、より正確な調査をしようということ、ほ場整備事業が完了して約10年たった146の地区(受益面積2万3,953ヘクタール)を対象に、耕作放棄地の発生状況を調査いたしました。その結果、耕作放棄地は45ヘクタール発生ということで、発生率としては0.2%ということなので、非常に少ないといっているかと思っております。

なお、耕作放棄地の発生要因として、高齢化や労働力の不足、条件不利といった要因がそれぞれ分析されておりますけれども、聞き方として、これだと余りはっきりしない部分もありまして、追加的に、高齢化、労働力不足の要因の中身を聞いてみたわけです。円グラフに書いてあるところですけども、地域に引き受け手がいないとか、もともと条件が余り良くない、端っこにあるような農地だったといった回答が得られたところでございます。

8ページにまいりまして、基盤整備を契機として、農地が利用集積されているわけですけども、事業完了後、約10年ぐらいたって、農地の流動化の状況はどうなのだろうかということを追跡調査したものでございます。これは、「21世紀型水田農業モデルほ場整備促進事業」の地区を対象として調べたものでございますけれども、結果的には、事業完了時点の集積状況から、10年経ても余り変わっていない。むしろ所有権なり賃借権といったより安定的な農地の集積の方にシフトしているという状況がみてとれます。基幹3作業受委託の方から、所有権、賃借権へ移行ということがあるのではないかとございます。

9ページには、その状況の地区事例ということで、事例を1つ紹介させていただいているところでございます。

10ページでございますが、今年度、「効率性評価」という視点で分析を進めていきたいと思っております。効率性評価の方法としましては、費用対効果分析により行いたいと考えております。

事業が完了して、その後、効果はどうなのかということを見ていく場合、いろいろな手法があると思います。個々の地区において費用対効果分析を行って、その結果を積み上げるという手法をとるのか、事業全体として一括して効果を算定するのか、マクロ的な効果として算定するのかという考え方があると思いますけれども、過去10年間に実施された地区は2,800地区と非常に多数になりますので、これを一つ一つ積み上げるのはなかなか大変であるということ、また、データの分析等が非常に困難であるといったこともありまして、今回は、事業全体を一つの地区として見立てて、マクロ的に分析するような手法をとっていきたいと考えております。算定手法は、事前評価の手法である費用便益比の考え方を準用していきたいと思っております。

11ページ、「対象事業」ですけども、平成5年度から14年度の10カ年に実施された地区ということで、この地区の事業費を積み上げまして、これを投資額と見立てて、その便益が耐用年数期間で発現するといった形を考えて、B/Cを算定するという手法でございませぬ。

12ページ、「効果の捉え方」ということでございませぬけれども、効果算定に当たっては、事業制度全体を対象としたマクロ的な分析を行うという特性を踏まえまして、今回は、事業

がなかった場合に想定される水準を想定いたしまして、それと事業後の水準の差を事業効果として算定していくという考え方をしたいと思っております。

「効果算定項目」としては、今、土地改良事業計画で定められている事業の算定項目に加えて、「土砂流出防止効果」、あるいは「地域への波及効果」といった多面的な機能につきましても、算定可能なものについては対象に含めていくという手法をとりたいと考えております。

13 ページ、「効果項目毎の算定方法」でございますが、それぞれ効果ごとに、この表にありますような考え方をとりたいということで、詳細には、参考資料 4 1 の「ほ場整備事業の総合評価」にありますような形で考えていきたいと思っておりますけれども、ほ場整備の中でも効果の部分の大きい「営農経費節減効果」について、14 ページのような考え方をとりたいということで、1 つ、例示として説明させていただきます。

これは、ほ場の大区画化や排水改良ということで、労働時間の短縮や機械経費の節減が図られるという効果でございますけれども、その全体的な算定方法として、水田整備率とその他の社会経済的指標を一定の関係式で置きかえまして、水田整備率が1ポイント上昇することによって、全体的な効果がどれくらい出てくるかといった算定をしていきたいということでございます。

その算定の前提として、「営農経費モデル」の作成を行うということで、14 ページの右側にありますような推計式を統計処理の形で求めていきたいと思っております。説明変数が6つある中で、水田整備率をそのような変数の1つとして、推計式として定式化していくということでございます。

その結果、統計処理によって推計式を作成したわけでございますけれども、この表にありますとおりの推計値を得ることができました。この結果、水田整備率の1ポイントの増加は、水稻の10アール当たり全国平均営農経費を約564円低減させるという結果が得られました。統計処理の観点からも、この相関関係は非常に高いという結果が得られております。

これからすると、平成5年度から14年度に実施された県営のほ場整備事業の実施に伴う水田整備率の増加によって、営農経費節減の年効果額は753億円であるといったマクロ的な効果額が算定されたということでありませう。

これは、営農経費節減効果について、このような形で1つ出したということで、今後、ほかの効果についても、マクロの手法を用いて全部計算いたしまして、それを足し上げた形でほ場整備のマクロの効果を算定していきたいと思っております。次回、その結果についてお示ししたいと考えております。

以上、3つの観点からの評価ということでご説明いたしましたが、次の15ページからは「今後の水田整備・保全のあり方」ということでございます。

ほ場整備事業は、ハードの整備ということでございますけれども、今後は、特に、農業政策全体の中でほ場整備の役割をきちんと認識した上で、政策効果をさらに高めていくことが重要でございます。これまでも、ほ場整備事業は、ハードの事業とあわせて、担い手育成や複合経営の促進といった構造政策、住宅（住環境）整備や生活環境整備といった地域振興、地域開発といった組み合わせの中で連携しながら進めてきたということでございますけれ

ども、今後、連携強化の手法としては、「施策連携」として、ハードとソフトの連携、特に構造政策の推進、また、ほ場整備とあわせて、非農用地を創出して生活環境の整備を一体的に行うといった「事業の統合」、さらに、農業・関連産業の振興や換地による非農用地創設といった「計画の統合」という形で連携強化していきたい。そして、施策の総合化ということで、ほ場整備と他施策との総合化によって、相乗的な効果を期待しているということで、今後は、特に環境施策としての総合化や地域活性化施策としての総合化といった仕組みをさらに検討していきたいと思っております。

具体的には、次の16ページでございます。「今後の水田整備・保全のあり方」の中で、「水田農業の構造改革の加速化」という観点では、特に経営体の育成や集落営農組織の強化といった取り組みをさらに強化するため、具体的な施策を講じることとしています。また、「農地・水・環境等地域資源の保全」という観点では、整備済みの農地のストックが相当ございますので、これらの機能の適切な維持・保全や、自然環境や景観重視の要請の高まりへの対応を重視した施策の展開を図ることとしています。「食」の安全・安心への対応という観点では、耕畜連携や環境保全型工法の導入促進といった視点を重視したいと考えています。またこれらを踏まえ、今後は、ほ場整備事業と他施策との新たな連携、つまり「政策総合」とも呼べるような方向について検討を進めていきたいと考えているところでございます。

「ほ場整備事業の総合評価」の状況について、以上でご説明を終わらせていただきます。

三野小委員長 ありがとうございました。

ただいま、「ほ場整備事業の総合評価」につきまして、昨年度の検討結果を踏まえまして、今回、3つの視点、必要性、有効性、効率性の視点からどのような形で評価するか、そして、それをどのように総合化していくかということをご説明いただいたと思いますが、ただいまの内容につきまして、ご自由にご発言願いたいと思います。

柏専門委員 今、説明があった内容についてのご質問なのですが、14ページで、基盤整備に伴って一番重要なポイントとなる営農経費の節減効果の算定がなされています。こういうやり方でやるのは、これはこれでいいとしまして、この見方ですけれども、基盤整備が営農経費節減につながる経路について、視座を当てる必要があると思います。これだと、基盤整備率の水準が、具体的に単位面積当たりコストにどれだけという直接的なつながりで見ているわけですが、逆にいえば、これは表面的なコスト低減もしくは短期的なコスト低減しか保証しないかもしれない。むしろ、長期的視点からみたコストダウンを保証するような構造変化の問題につながっているかどうかということが非常に重要だと思えます。そうなればおのずから、長期的にはコストは下がることになると思うのです。

その前に説明がありました8ページの「21世紀型水田農業モデルほ場整備促進事業」は、非常に大きなソフト的効果が期待される、そのトップバッターの存在だと思うわけですが、これで見ますと、その効果がほとんどみられないというか、賃貸借が3%増、それに対して9%、流動化が6%増、それに対して基幹3作業受託が10%近く下がっていると

ということで、トータルでみて、こういった動きが長期的にコストダウンを保証していくのかどうかということが気になります。ですから、効果を見る場合に、プロセスといいますか、構造的な経路を考えていかないと、短期的な評価だけで終わってしまうような気がいたします。

三野小委員長　ありがとうございました。ご意見をいただきました。とりまとめに際して、十分配慮いただきたいと思いますが、もしあれでしたら一言だけ……。

角田事業計画課長　8ページの資料につきましては、担い手への農地集積の効果を示したものでございますけれども、事業完了時点でこれだけ集積が進んだというのがまずあって、そこは事業の直接的な効果になります。その効果が10年間継続して維持されているかどうかということを確認したという意味でございまして、それまでは集積がほとんどなかったものが、事業完了時点で、この場合ですと、所有権なり賃借権、また、基幹3作業の受委託ということでこれだけの効果が出て、それがその後10年間は維持され、むしろ所有権なり賃借権というより安定的な方向に強化されている部分もあるということをここでいいかったということでございます。

三野小委員長　柏委員のご指摘もございますので、次回、その辺は十分検討いただきたいと思います。

黒川臨時委員　14ページに示されているこのモデルの推計は、うまく推計式ができて本当によかったのですけれども、イメージとして、47都道府県がサンプルになっていてやられているのですよね。でも、「北海道は」とか「九州は」ぐらいの差があるかもしみえたら、それはどこに投資すべきかとかの議論ができる。今、地域配分の話は何もなくて、とにかく10アール当たりとかヘクタール当たりの感覚で、事業をこれだけやるとこういう効果が上がりますと。全国一律ですよ。一括したデータを見るのは悪いことではないので、これはこれでいいと思うのですけれども、政策的に一步踏み込もうと思うと、都道府県だと厳しくて、逆にこのデータが出てくるかどうか難しいので、東北地方と北海道と九州とどんなに違うのかとか、本当に余りお金がかからないで効果が上がるのだったら、特定の地域に集中する方がいいかもしれないですし、今おくられている地域をこれから一生懸命やることは、本当に生産性が上がることなのかどうかとかというのもみえてくるかもしれないので、そんなことでもう一步先に入れたらいいなと思います。

三野小委員長　その辺、次回とりまとめに十分ご配慮いただきたいと思います。

鷲谷臨時委員　評価ということで少し疑問に感じたことが2つほどあります。

1つは、マイナスの影響に対する評価で、生態系や生物の減少に関する影響を、受益を受ける方たちへのアンケートで把握しているのですけれども、アンケートで把握するのはかなり難しい面があるのではないかと思います。といいますのは、生態系への影響としてあらわ

れてくるようなことは、そのことに関心がないと認識できない面があるのですね。アンケートはすごく主観的なものですので、その方の経験や、そういうことに関する理解度などによって大きく左右されてしまうと思いますので、何らかの生物指標、例えば、かつては水田等の環境に普通にみられたのだけれども、今は絶滅が心配されている大型ゲンゴロウ類や両生類、在来の水田雑草、魚類でも、メダカについては、最近、評価が随分なされているようですが、アユモドキなどを取り上げて、いる、いないという簡単な評価でもいいと思うのですが、客観的にしないと、なかなか把握し切れないのではないかと思います。

もう一つは、非常にマイナーなことで、今お話に上がっていた営農経費節減効果の算定の重回帰についてですが、10%水準で有意というのが取り上げてありますが、一般的には10%は有意とはいわない。普通は5%水準から有意ということで、よほど特殊な例でない、10%で有意とはいわないと思いますので、星のつけ方を変えて、5%から1つ星とか、1%が2つ星とかの方が普通に通用する統計の利用の仕方になるのではないかと思います。

三野小委員長　　今のお話は、14ページのこの表で、1%、5%、10%と星がついているけれども、10%は上げなくてもいいのではないかと。

鷺谷臨時委員　　はい。よほど特殊な使い方をするとき以外は、10%水準は有意とはいわないのが普通。

三野小委員長　　その辺、整理の仕方を考えていただきたいと思います。
そのほかにございますでしょうか。

多賀谷専門委員　　さっき黒川先生がおっしゃったことと重なるのですが、印象として、ややマクロ分析的過ぎる感じがいたします。効率性のところだったら、モデルをつかって、それでやるということで、個々の事業については近似値にすぎなくても、日本全体においてはそれなりに妥当なのかもしれません。必要性や有効性もやや全体的な感じでとらえているわけですが、例えば必要性という観点からいうと、それぞれの必要性については、ここでも地域における基盤整備の必要性という形で、ボトムアップ的な感じで、必要性を吸い上げるということを一応おやりになっていますけれども、それぞれの地域における必要性はばらばらでありまして、それを全部足したら、正直いって、それは有意義な結論にはならないのではないかと感じがいたします。

例えば我々が大学において試験をやった場合、平均点ですべてを判断することはできなくて、結局、偏差でどの程度ばらけているかということのみ見るわけですから、この場合でも、それぞれの地域で、ほ場整備事業で、どういう形で必要性を感じているかということをも十分考慮しないと、全体で一緒にしてしまうと、それは余り有意義な議論にならないのではないかと気がします。

三野小委員長　　ありがとうございました。

横山専門委員 3点お尋ねというか、意見になるのかわかりませんが、申し上げたいと思います。

1つは、今の農業農村整備に関する政策目標と過去のほ場整備事業を計画したときの目標とのずれについて、総合評価ではどのように認識するのかということですね。いいたいことは、例えば現時点では「食」の安全・安心という大きな政策目標がありますが、ほ場整備事業が実施された過去において、そのことが政策目的として考慮されずに事業が行われてきたのではないかと。この辺のずれをどのように理解して総合評価をしたらいいのか。また、その整理の仕方を検討する必要があるのではないかと。やってくださいということではなく、総合評価で取り扱う評価はどこの評価なのだということについて、少しご検討願いたい。これが1点です。

2点目は、公益的機能なり多面的機能といわれている事柄とのリンケージみたいなものについて、これは前から、この企画小委員会で黒川委員からも消費者側に立ったということでご意見がずっと出てきているのですけれども、消費者側に立ったとか多面的機能とかも含めて、そういうことの評価をどう考えるのかということなんです。

3点目として、総合評価の手法自体の継続性というのでしょうか、時間の流れの中で、平成15年度なり16年度、この企画小委員会で用いた手法は10年後にはどうなのかという手法の持続性について、どう考えたらいいのか。

この3点を申し上げたいと思います。

三野小委員長 ただいま横山委員から3点のご意見がございました。もし今の時点で事務局でお答えいただくものがあればということですが、後ほどということでもよろしいでしょうか。

角田事業計画課長 はい。

三野小委員長 そのほかございますでしょうか。

細田専門委員 ちょっと細かい話になるかと思うのですが、14ページの、先ほどらい出ております営農経費節減効果の算定であります。こういう施策の効果、事業の効果測定しようとしたときに、ややもすると、「その事業なかりせば」で比較して、その差は丸ごと全部その事業の効果である、施策の効果であるといいがちなわけです。しかし、営農経費節減効果のほかに、作物生産効果なり品質向上効果もいずれ計算されるかと思うのですけれども、これからお考えになる方法によって、これらはすべて土地改良事業の効果であると対外的に言い切っているのかどうか。土地改良事業以外に、品種や作物栽培方式、機械なり施設の効果など、他の施策の効果がいろいろ反映されているだろうと思うので、この方式で、これらはほ場整備の効果であると対外的にも説得力を持っていえるようにしていただく必要があるのではないかと。例えば「年次項目」の係数がありますけれども、これは、今いました機械や施設、栽培技術、品種といったハード以外のソフトの効果ではないかと思っております。そういうものを含めて、他の施策や事業の効果も勘案してあるといえるよ

うな算式であってほしいと思います。

三野小委員長　ありがとうございます。ご意見として参考にさせていただいて、次回までに検討いただきたいと思います。

そのほか、何かご指摘いただくことがございますでしょうか。

もしないようでしたら、今いただきましたご意見を踏まえて、第2回、そして最終回でとりまとめるという方向で、いろいろご検討いただきたいと思います。

それでは、時間もございますので、次の課題に進ませていただきたいと思います。

続きまして、「農業農村整備事業の事業評価」に関しまして、資料 5の「費用対効果分析手法の改善について」、事務局から説明をお願いいたします。

角田事業計画課長　それでは、資料 5をお開きください。「費用対効果分析手法の改善」ということでございます。

1ページに、「土地改良事業の費用対効果分析の経緯」ということで、これまでの流れを整理してございます。土地改良事業につきましては、昭和24年の土地改良法の制定以降、事業が進められてきているわけですが、この法制定の時点から、経済的妥当性の評価を行うという仕組みがビルトインされているということがございます。当時は今のB/Cということではなくて、国の投資額に対して、例えば水量や開墾された面積などがどれだけあったかという物量的成果で測定しているという経緯がございます。その後、昭和26年にB/Cによる算定方針が示されたということがあって、昭和28年から今の費用便益比による算定手法で続けられてきているということがございます。昭和60年に効果測定に関する通知が定められたということで、方式についても一定の整理がなされ、平成6年には、その直接的な効果以外の農村環境の改善、農村地域の活性化、国土保全といったより多様な機能を評価できるような形に仕組みが改められたということがございます。その後、平成12年からチェックリストによる事前評価、あるいは事後評価（完了後の評価）が実施されるようになったという変遷を経て、14年から政策評価法による事業評価の実施という段階に来ているという流れでございます。

次の2ページは、今回、費用対効果分析手法の改善について、新たにご審議いただく趣旨でございますけれども、政策評価におきましては、事業の政策的な効果をより把握し、さらに、それを定量的に測定していこうという趣旨がございます。

農林水産省の方針としては、食料・農業・農村基本法の4つの基本理念に則して、その政策効果を適切に把握していこうという流れが1つございます。もう一つは、事業が終わった後の事後評価で費用対効果分析を試行的に始めているわけですが、事後評価の結果を通じて、それを事前評価の方にフィードバックしていく。評価の手法をより改善して、効果の高い測定手法を確立していく。そういう2つの流れがございます。

この2つの流れに対応するというので、「現行の費用対効果分析」の仕組みは、妥当投資額を総事業費で割るということで投資効率を算定し、算定項目は、ここにあるような効果があるわけがございますけれども、これにつきまして、もう一度、その効果体系の再整理を

行うというのがまず1点。その上で効果算定手法の改善ということで、現行の効果算定手法の見直しをしていこうということと、新たに効果として考えるものについては、その算定手法についても検討していこうということでございます。その結果、より効率的・効果的な事業の実施なり、国民に対する政策効果についての説明責任を果たしていこうという趣旨でございます。

次の3ページは、「費用対効果分析の位置付け」ということで、現在の土地改良法に基づく費用対効果分析の性格でございますけれども、昭和24年から始まっていると先ほど申し上げましたが、これはあくまでも事業の経済的妥当性の確認を目的としているということで、「当該土地改良事業のすべての効用がそのすべての費用をつぐなうこと」というのが土地改良法の政令に定められているところでございます。したがって、申請された事業計画の適否の判断基準の1つということで、この投資効率を用いているという性格でございます。

一方、政策評価制度における費用対効果分析は、事業評価に当たっての効率性の指標としてこれを使うということなのですけれども、その際、政策効果をより幅広く定量的に測定・把握して、事業採択の適正な実施を図ることを目標にしているということでございますので、土地改良法に基づく費用対効果分析よりもより幅の広い効果の把握。その結果、事業採択の適正な実施ということにつなげていく。こういう目的の違いがあるということだと思っております。

4ページは、それでは、政策評価法の観点からどのように考えていけばいいかということでございます。農林水産省の政策評価基本計画は、14年3月29日に制定されたものでございますが、基本的には食料・農業・農村政策としての観点、つまり、「食料の安定供給の確保」、「多面的機能の発揮」、「農業の持続的発展」、「農村の振興」という4つの基本理念を掲げているところでございますけれども、この4つの基本理念の観点から、事業の必要性、効率性、有効性、優先性、公平性といった観点から定量的・客観的に評価していくということでございます。

したがって、現在の事業の効果体系がここに書いてありますけれども、この資料の一番最後、13ページに、現在の「土地改良事業の効果算定項目の体系」ということで、「農業生産性向上効果」という直接的な効果、「農村定住条件整備効果」、「農村環境保全効果」という若干間接的、より幅広い効果の項目がございますが、今、こういう体系になっているものを、新たな効果体系として、基本法の4つの理念に基づく体系に見直していこうというのがその趣旨でございます。

次の5ページに「検討に当たっての基本的な考え方」というのがございますけれども、この4つの理念に則して、効果体系を再整理してみてもどうかというのがこの案でございます。

大きな分類として基本法の4つの理念、中分類ということで、その理念を細分化いたしまして、例えば「多面的機能の発揮」の場合ですと、「国土の保全」や「水源のかん養」といった形に分類いたしまして、その後、小分類という形で、直接算定する効果の内容、効果の項目を列挙していくという形を考えているところでございます。

小分類のところの白抜きの効果については、今現在、土地改良事業の効果体系の中に入っ

ている効果ということで、グレーの網かけをしている部分は、これまでは評価の対象となっていない効果ということで、今回の体系の整理の中で、グレーの部分について、新たに検討してみてもどうかということでございます。

次の6ページは、「検討に当たっての手順」ということで、まず第1段階としては、現行の効果測定手法について再検討を行っていききたい。その上で、第2段階として、現行の費用便益分析に含まれない効果項目の手法を検討していくということで進めていってはいかがでしょうかと思っております。

まず、第1段階の検討でございますが、「現行の費用便益分析」において貨幣評価を行っている効果項目についての改善ということで、例えば「更新効果」がございしますが、これは、従来の施設が老朽化してきて、新たな施設につくりかえる。施設を更新する。そのときの効果の算定については、今、最経済的な再建設費を効果額に置きかえているといった簡便法を使っておりますけれども、もっと適切に効果を把握するというので、「事業ありせば、なかりせば」という観点から効果測定を見直していったらどうかということでございます。

また、生活環境の向上や景観保全といった効果につきましては、現在、簡便的に、かかり増し事業費を効果額として算定しておりますけれども、より適切な評価手法として、例えばCVMは、近年、手法が向上し、適用事例もふえてきておりますので、そういった手法の適用についても考えていきたいということでございます。

7ページでございますが、現在測定している効果について、「考えられる検討の方向性」ということでお示ししているところでございます。今いきました更新効果については、「事業ありせば、なかりせば」の観点での評価ということでございますし、例えば安全性の向上、水辺環境、環境関係の効果については、CVMを使ってみたらどうかといったことでございます。

8ページにまいりまして、第1段階の現行の効果手法の算定について見直しを進めた後、次に第2段階として、先ほど、グレーの網かけのところは、これまでは算定対象になっていなかったと申し上げましたけれども、そういう新しい評価項目について、手法の開発を考えていってどうかということでございます。例えば「食料の安定供給の確報」という大分類に関しましては、「食料の合理的価格形成効果」や「良質な食料供給効果」といったものも、マクロの分析で、例えば事業による消費者余剰の増加があると思われまますので、そういったものも評価して、事業の効果の算定の中に反映させていくことは考えられないかということでございます。さらには、生活環境改善のようなものについては、CVMといった手法が考えられるということでございます。

9ページは、今後のスケジュールということでございます。きょうは、そういう方向をちょっとご提案申し上げたということでございますので、今後、2ヵ年かけて、手法についての検討を進めてまいりたいと思っております。

今回お示したような内容について、具体的に国営地区について適用してみたらどうかということで、ケーススタディーとして試算いたしまして、2月ですか、3回目の企画小委員会においてそれをお示しして、ご議論いただければということで、効果算定体系の再整

理や算定手法についてのご意見をお伺いできればと考えております。17年度、その内容についてさらに精査して、フレームワークを固めていければと。こういうスケジュールで考えたいと思っております。

三野小委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの内容につきまして、ご自由にご発言いただきたいと思います。

鷺谷臨時委員 ベネフィットの方で多様なものをある程度考慮していて、さらに、体系的・網羅的に効果を整理して評価していくという方針はよくわかったのですが、コストとベネフィットを比較考量して判断していくということでしたら、ベネフィットに幅広くいろいろなものを入れるとしたら、コストの方も、事業の費用だけではなくて、事業によって生じる負の効果のような意味での環境コストなどがあるとしたら、それも入れておかないと比較考量が難しいような気がするのですが、その点はいかがでしょう。

三野小委員長 いかがですか。もしお答えがあったら簡単にお答えいただけますか。

角田事業計画課長 具体的な手法は検討してまいりたいと思っておりますけれども、負の部分について、これまでの事業効果算定でも、事業実施によって生ずるコストの増加、負担増の部分は反映されてきておりますが、新たに手法を拡張することによって考慮しなければならない部分は当然みていきたいと思っております。ご指摘の点を踏まえて検討してまいりたいと思っております。

村田専門委員 今の鷺谷さんのお話と同じなのですが、今まで「減少効果」という形で計算していたのでしょうか。事業効果の中で「減少効果」がありますね。例えば「漁業等の経済活動が阻害され」というのがあるのですが、現在どうなっているか、また、今後、減少効果というか、事業を実施することによって起きるマイナスの部分をどう評価するのかということが新しいものにも入っていないのですが、やはりそれも考慮すべきではないのかなと。基本法の基本理念が4つあるわけですが、事業をやることで、この4つすべてがプラスとは限らないわけです。「自然環境の保全・良好な景観の確保」は基本法の一つの理念なのだけれども、事業をすることによって、自然環境の破壊や景観の破壊もあり得るわけですね。それはどういう形で評価してきたのか、また、今後するのかということをお教えいただきたいと思います。

三野小委員長 もしあれでしたらお答え……。

角田事業計画課長 具体例をお示しした方がいいかなと思います。これまでの評価の中でも、事業をすることによる損失部分、例えば、それまであったものを別のものにかえることによる廃用損失といったものは効果の中に組み込んでおりましたけれども、具体例をお示しした方がわかりいただけるかと思っておりますので、もう一度よく整理させていただ

て、と考えております。

三野小委員長　では、具体例として、後ほど整理いただくということによろしいでしょうか。

柏専門委員　先ほどの鷲谷委員の発言にもう少し加えますと、つい最近、農業工学研究所が、38兆円という農林業の多面的機能評価をやったときに、マイナスも加味してやっているということで、そういう意味で以前よりは確度が高くなったということがありますので、ぜひその辺、入れていただきたいと思っております。

さて、3つほどコメントさせていただきたいと思えます。7ページのところですが、まず、一番最初の作物生産効果ですね。例えば畜産の場合ですと、その増加に伴って環境負荷がどうなるかということは、当然、入ってくるコストとして換算されなければならないと思いますが、もう一つ、作物生産効果についてちょっと問題となるのは、不足と過剰とが同居した日本の食料自給の実態を考えると、例えば水田基盤整備が非常に大きなウエートを占める中で、米の生産増加量の効果額をどのように評価していくのか再検討されねばならないでしょう。

2番目は、例えば交通量のことがよく出てくるわけですが、これは、農道の場合、営農にかかわる問題、営農者以外の問題にかかわる問題がいろいろな形で出てくるわけです。ベネフィットやコストの範囲を広げていくのは、それはそれでいいと思うのですが、もう一つ、新たな視点が加わってもいいのではないかと。例えば交通量でいいますならば、走行距離が減少することによるCO₂の減少効果といった新たなタイプの公益性が発生しているような気がします。新しい視座でみると、アイデアがいろいろ出てくるのではないかと思います。

3番目は、例えばこの表の後半部分に効果がどんどん、どんどんと記述されているのは、それはそれでいいと思うのですが、ただ、どうも供給サイドばかりからみている。果たして供給に見合った実際のニーズ、すなわち地域ニーズであったり、国民的ニーズであったりすると思うのですが、そういうニーズが記述されている供給分に対応しうる、あるいは上回るだけちゃんと存在するのかなのかという点がちょっと気になっております。

4点目になって申しわけないですが、8ページの右側の表の真ん中に「望ましい農業構造の確立」や「農業生産組織の活動の促進」　「農業生産組織の活動の促進」は、「望ましい農業構造の確立」の中の一部に入るのかなのかというのはちょっと検討してもらいたいと思えますけれども、しかしいずれにせよ、こういう構造変革という問題を入れたのは非常に重要であると思えます。これは長期的な農業持続性の問題にかかわってくる。そういう意味で非常に重要だと思えますが、逆にいえば、それはコスト節減効果とダブルカウントにならないかという気もいたしております。その辺をどう整理していくかということだと思えます。

ちょっと思いつくままに4点ほど挙げさせていただきました。

三野小委員長　ありがとうございました。

それとともに、効果の帰属先が問題にならないかなという気がちょっとします。この間も何度もB / Cの検討がなされているのですが、帰属先によっては、例えば所得償還率のもう一つの農家私経済からの効果というところにもいろいろ関係していくと思いますので、国民経済的なもので、範囲を広げれば広げるほど、帰属先がいろいろ問題になってくる可能性があると思いますので、次回、その辺の整理もしていただければと思います。柏委員からもそういうご指摘で、範囲を広げることに對して、少し整理いただきたいと思います。

そのほか、何かご意見いただけますでしょうか。

多賀谷専門委員　これは経済の話なので、いうことは余りないのですけれども、8ページの4分類をみていて、そこについて、率直にいいますと、その分類で、何らかの形で区分しなければいけないわけですが、区分し過ぎているような気が多少いたします。というのは、これは私の個人的な見解なのですけれども、例えば「農業の持続的な発展」は、まあ、これをいうと怒られるかもしれませんが、今現在の農業を維持することは、目的というよりは、将来の「食料の安定供給の確保」の維持のために、とにかくそういうスキルを維持しておき、そして、例えば「農地の確保及び有効利用」……。要するに、今現在だったら、農地がなくなってしまうても全部輸入に頼ればいいいわけですが、将来の「食料の安定供給の確保」のためには、農地、あるいは農地として復活可能な地域をもっていなければいけないという議論があるべきだと思うのですね。そういう意味で、こういう区分だと、「食料の安定供給の確保」のところは、ほかのところと隔絶されていて、弱いような気がいたしますね。先ほど来いわれている環境の問題などは、国民からすれば、その価値の重要性がいまいち感じられないのではないかという意見もあるわけですが、それは、基本的に、「食料の安定供給の確保」という議論やなんかと有効に組み合わせていないことで、そういう拡散したことがあると思うのですね。この分類を見直せというわけではないのですけれども、今後、そういう点に留意して、項目を考えていただきたいと思います。

三野小委員長　ありがとうございました。

細田専門委員　これは質問ですけれども、資料 3の「費用対効果分析手法の改善」は、これからご説明になる「総合的な事業評価手法の検討」にどのようにつながるのか。資料 5の8ページでいろいろな評価指標分類が検討されるわけですが、それが次の検討に反映されていくことになるのでしょうか。といいますのは、資料 3の に、実験的に点数化試算したけれども、多段階評価方式に、と書いてあるわけで、今の の検討は、これはすべて貨幣換算するという前提での検討になっているように読めるわけですが、そうでもないのでしょうか。この と の関係はいかがなのでしょう。

角田事業計画課長　の総合的な事業評価手法の方は、事業を採択するに当たって、現在は、必須事項として、必ず守らなければいけないことと、それ以外の配慮すべき事項という構成になっています。必要性、有効性、効率性といった観点から、事業採択についての評価を行っていかうということで、今、チェックリスト方式を使って、それぞれの項目に該当

しているかどうかチェックを行っているということです。その手法全体について、内容の程度をもう少し明確にしようというのが の話です。 の中の事業の効率性の観点は、採択に当たっての一つの大きな要素なのですが、現在、効率性は、土地改良事業による B / C の指標で行われているわけですね。今、B / C の指標による算定手法も直接的な効果にとどまっているのではないかとか、もっと多様な機能についてもよりの確に評価して、政策効果として幅広くみていくべきではないかという議論がございますので、B / C の指標そのものについても、もう少し幅を広げて見直していこうというのが「費用対効果分析手法の改善」の部分ということであります。したがって、今議論している の部分は の一部分を構成するというイメージでとらえていただければよろしいのではないかと思います。

細田専門委員 でも、逆にいうと、 のところは、殆どの要素を貨幣化換算しようとしているように見えますよね。

角田事業計画課長 のところは、必ずしも貨幣化換算ということではなくて、定性的な必要性や有効性といったところがその事業計画の中にどの程度反映されているのかということと……。今はマルかバツかという単純な評価なのですけれども、その充足度を多段階で評価していこうということで、次、ご説明いたします。

三野小委員長 そういう意味で、次の方でご議論いただければと思います。「費用対効果分析手法の改善について」、ご意見を伺った上で、次の方へまいりたいと思います。

小幡専門委員 私は、費用対効果分析手法については専門ではないので、項目について、感想めいたことだけ申し上げたいのですが、8 ページに、「現行の費用便益分析」に含まれない効果項目が出ていて、これは法律の4つの基本理念に対応していることとございまして、例えば「多面的機能の発揮」のところ、文化の伝承みたいな話は全く新しい側面とございまして、まさにここに新たに入れるという……。もちろん、「食料の安定供給」等もございまして、例えば「農村生活環境の整備」の「快適性向上効果」は、「生活環境整備効果」が現行で既にございまして、何をもちて快適かというのは非常に抽象的なので、具体的にはどういうことをイメージされているのか、ちょっと伺いたいなど。既存の効果との重複に十分留意して検討を進められると書いていらっしゃるの、そこら辺は勘案されると思うのですけれども、この中で、文化の伝承とか、「環境・農業学習効果」とか非常に新しい面もあれば、ダブるところが大きいなど感じられる面もあるし、両方含まれているなどという感想をもちております。

三野小委員長 もしお答えいただくことがあれば手短かにお願いします。

角田事業計画課長 ご指摘の点はもっともございまして、正直いって、今の段階で考えられるものを何となく列挙したということで、まだ十分に精査し切れていないところもございまして、恐らく重複するものもあるだろうと思っております。これから効果の中身を検討

していく過程で、重複するものについてはよく整理して、次回までにお示ししていきたいと思っております。

海野専門委員　先ほどの委員長のご発言のように、これまでは、経費を賦課される人に帰属する効果だけが計算されていた。それに対して、その人たちに帰属しないものまで、できるだけ取り込もうという試みだろうと思うのです。ただ、先ほどから皆様からいろいろご議論が出ていますように、ダブりの問題とか、貨幣換算ができるかできないかとかいろいろ問題があって、どうしてもこれが完成されないということが前提になって、ある意味では総合的な事業評価手法の検討の必要が残っているのだろうと私は理解しますが、これまで土地改良事業の評価は、賦課される人、手を挙げて賛成したり反対したりする人たちに帰属するものだけでやってきたものを広げていくのは、国民経済的に物を考えていく上で本当に必要なことだと思いますので、多少の行ったり戻ったりはあるかもしれませんが、今回、費用対効果の対象を広げるのは、できるだけ大胆にやっていただきたいと思います。

三野小委員長　ありがとうございました。

そういう意味では次の課題が大変大事になってきて、細田委員からもご指摘がございましたし、時間も押してまいりましたので、次の課題をご説明いただきながら、費用対効果についても総合的に議論できればと思いますので、次の課題に行きたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、資料 6 の「総合的な事業評価手法の検討について」、事務局から説明をお願いいたします。

角田事業計画課長　それでは、資料 6 をお願いいたします。「総合的な事業評価手法の検討について」ということで、これは 14 年度から過去 3 回にわたってご議論いただいておりますが、最初の 1 ページは「検討の背景」ということで、政策評価の思想も踏まえて、複数の観点からの総合的な評価が必要になっているということと、もう一つは、財政制度等審議会の建議にもごございますように、事業のより一層の重点化・効率化・透明化のために、事業の優先順位なり採択基準の明確化といった取り組みが必要だという背景があるということでございます。

2 ページは、そのような状況も踏まえて、以前は事前評価についても B / C だけで考えていたわけですが、そこをより多様化していこうということで、平成 12 年度からチェックリストによる事業の必要性、効率性、有効性の観点からの評価という仕組みが導入されたわけでございます。それは、先ほどちょっと申し上げましたように、2 つの要素、つまり必須事項と優先配慮事項から成っていて、必須事項は、土地改良事業として必ず守らなければならない、充足しなければならない事項ということで、6 つ列挙してございますけれども、この 6 つについては、確実にそれを満足しなければならないということが必須事項。それ以外に、優先配慮事項ということで、10 個の項目を挙げておりますけれども、施策の有効性、事業を実施するに当たっての地元の体制、事業の実施環境といったことに関する事項について、それを充足するかどうなのかというのをマルの有無で評価するという仕組みで今動いて

いるところでございます。

しかし、この評価手法につきましては課題がいろいろございまして、1つは、マルの有無による評価ということなので、では、それがどの程度充足されているのか明らかになっていないという問題点。また、マルの有無による結果、優先度の高い地区の判断とか採択方法にどう結びついているのかというところが必ずしも明確になっていないという問題がございまして。さらには、上位の政策目的 基本法で定める、先ほどの4つの基本理念とチェックリストに掲げられている項目との関係が必ずしも十分整理されたものとはなっていないという問題があるかと思っております。

そのようなことから、過去3回にわたってご議論いただいているわけですが、総合的な事業評価手法ということで、評価の方法を改善していこうということで検討してまいりました。

4ページは、「総合的な事業評価手法の手順」ということで、これまでの検討は、まず、評価項目の体系化をしていこうということで、必須事項についてはこれまでどおりなのですが、優先配慮事項について、「事業の効率性」、「事業で達成する目標」、つまり有効性、「事業の実施環境」という3つの項目に分けて、その項目ごとに評価手法をそれぞれ決めていこうという整理をしてきたところでございます。

右側にあるような形で表を整理したということでございますけれども、ケーススタディーをしながら整理してきたということでございまして、最後についております参考資料 6の4ページにありますとおり、国営のかんがい排水事業を一つの事例といたしまして、過去89地区のデータがございまして、それを、効果といいますか、評価指標ごとに分析して、その順位づけを行ったという整理をしております。その評価点を考えようということで、これも機械的に上位から下位まで5つのランクに分けて、それぞれ定量化できるものは1点から5点、定量化できないものについては、その中心部が3点になるような形で、ありの場合は5点、なしの場合は3点として、参考資料 6の4ページにあるような形の整理を行ったということでございます。

その結果、参考資料 6の5ページにありますような形で、評価点区分のマトリックスを試算的に作成いたしました。個々の事業がどこに該当するかという形で評価結果を整理していくといったトライアルをいたしました。

そして、それぞれの評価項目について重みをつけてみようということで、農林水産省の事業担当者にその重みを聞いて、AHP（階層分析法）という形で重みを試算いたしました。総合評価点という形であらわしてみても、ということで、前回、それについてお示ししたという経緯でございます。

本体資料の5ページでございましてけれども、その結果について、委員の皆様からさまざまなご意見をいただいております。こういう総合的な事業評価手法全般について、今、全国一律に、こういう評価項目体系によって点数化する、総合得点方式でやることは余り妥当ではないのではないかというご意見、内容の違うものを全部まとめて点数化というのは難しいのではないかというご意見。また、事業の内容も、更新事業、新設事業、いろいろありますので、そういったものを同じ土俵で比較するのは難しいのではないかというご意見。また、事

業の実施環境は、地元の熟度や熱意などが大きな要素なので、そこはきちっと評価する仕組みが必要なのではないかというご意見。また、この評価指標をつくる上でのデータの整理ですけれども、基本的には、事業計画書から収集可能な数値ということで設定したわけですが、もう少しいろいろなデータを集めるべきではないかというご意見もございました。また、この評価点の設定自体、機械的に5段階に分けるということでいいのか、もう少し内容的な重みがあるのではないかというご意見。さらには、階層分析法の対象者を選ぶことは重要な要素になってきて、今回の試算の結果だと、必ずしも満足足のいくような形ではないのではないかというご意見等々いただいたわけでございます。

そういった昨年までの検討を踏まえて、「今後の検討の進め方」ということで、6ページでございますけれども、試算したような形で総合点で、全体を点数で評価することは課題が多いということで、直ちにこれを導入することは問題だろうと思っております。そうはいつでも、一方で、今のチェックリスト方式についても、先ほど申し上げましたような問題点があるわけですから、どのような形で地区別の特性を明確にして、精度の高い事前評価を行えるような仕組みにしていくのかということで、「今後の検討のイメージ」としては、現在の「評価項目の体系化」や「評価指標の設定」、「評価点の設定」というところまでは手法としてはあり得るのではないかと、その先の「重みの設定」や全体の点数化というところは課題も多いとまとめることができるのではないかと考えておりました、今のチェックリスト方式のマルの有無からもう少し評価点を設定して、多段階で評価する。前は5段階ということで案をお示ししているわけですが、これを3段階にするのか、5段階にするのかというところはあるにせよ、もう少し多段階で評価するというところで考えていけないだろうかと考えております。

次の7ページでございますが、多段階で評価する方式を導入する意味を整理したいと思っておりますけれども、多段階方式を導入することによって、評価項目の地区間比較の容易化ができるということがあると思います。また、事業申請者と審査担当者との認識の共有化。熟度が低ければ、どこが低いのかということをもより明確にしていくということ。その上で、事前評価の客観性や透明性を高めていくことが可能になるのではないかなと思っております。

この評価方式について、諸外国、あるいは地方自治体での今の導入状況を若干調べてみますと、現在のチェックリスト方式でやっているところ、今いったような多段階方式でやっているところ、さらには点数化方式ということで、自治体によってさまざまな状況だということでございまして、どれがいいのかということではなくて、このように非常に多様化している状況の中で、一歩いい方向に進めていければと考えているところでございます。

具体的なイメージとして、次の8ページにございますけれども、従来のチェックリスト方式 必須事項は全部充足し、かつ優先配慮事項はマルの有無で、ということから、今後は多段階ということで、この6つの必須事項は全部充足し、かつ、優先配慮事項については、それぞれの評価項目ごとに、例えばA、B、Cというランクづけの中で、内容をより明確化していくということで改善していけないだろうかと考えております。

9ページに、「検討スケジュール」ということでお示ししておりますけれども、こういっ

た事前評価手法について、まずは国営・機構営の事業について、優先して今年度中に見直しができないだろうかと思っております。18年度の新規着工要求地区から新しい評価手法を適用できるように検討を進めてはどうかと考えております。

この小委員会での審議スケジュールといたしましては、11月の第2回目で効果体系項目についてお示しし、2月の第3回目でまとめていただければと考えております。18年度から適用ということで進めていければありがたいと考えているところでございます。

三野小委員長 ありがとうございます。企画小委員会では、平成14年度からこの総合評価手法を検討してまいっておりますが、経過説明と今後の基本的な流れ、そして今後のスケジュールということでご説明いただきました。

今の段階でご意見がございましたら、ご自由にご発言いただきたいと思います。

海野専門委員 チェックリスト方式か、多段階評価か、総合得点方式かという問題は、私は、多段階評価にしようということではないのかなという感じがするのです。

今の重みの決定ですけれども、これは、ことしはまず国営と機構営というお話なのですが、事業によって重みづけが違うのかなと。例えばかん排事業と開発事業とか、それぞれ政策目的が違って行われている事業については重みづけが違ってくるのかなという感じがしたのです。自分の考えがまとまらないものをいって恐縮ですけれども、この辺のところは同じがいいのか、違うのがいいのか、その辺のところもお考えいただきたいと思います。

三野小委員長 ありがとうございます。

村田専門委員 今のご説明では、重みを設定して、総合評価を数値であらわすことはとりあえず断念すると聞こえたのですが、そういうことですね。

角田事業計画課長 いや、先ほどご説明しましたように、長期的な課題としては当然あると思っております。

村田専門委員 わかりました。私は、それを評価したいと思うのですね。去年でしたか、皆さんから意見があったように、違うものを重みづけして、しかも点数を付けて、合計すると何が何だか全くわからなくなってしまう。優先配慮事項の中においても必須的な事項があるわけで、その点数が低いということは、その事業は採択すべきでないかもしれない。また、人によってというか、受益者ないし部外者によって、立場によって、どこに重みを置くかということは大きな違いがあるわけですね。食料の生産性向上については、生産者は重みを置くでしょうけれども、そうでない人は、むしろ景観や生態系保全を重視するかもしれない。ですから、それぞれについての評価項目ごとに、A、B、Cがいいのか、あるいは5点法でもいいのですけれども、それぞれの点数を個別にそのまま出して、それをどう評価するかということは評価者に任せるとするか、ゆだねたらどうか。合計してしまっ、2.6とか3とかという形にしてしまうからわからなくなってしまうのだと思うのですね。ですから、と

りあえずという意味ですけれども、暫定的であり、多段階で評価する方式は評価したいと思
います。

三野小委員長 ありがとうございます。とりあえず今年、チェックリスト方式の多段
階方式で、このスケジュールに従ってまとめていくというご提案かと思えます。

そのほか、何かご意見はございますでしょうか。

細田専門委員 さっきの費用対効果分析の改善についての質問で、8ページをみながら
申し上げますけれども、費用対効果分析で、B / Cが1.0以上であれば、その関連する要素、
例えば、ここに書いてある「食料の安定供給の確保」から「多面的機能の発揮」までのそれ
ぞれの項目は、貨幣換算してB / Cでもカウントするし、優先配慮事項の中でもランキング
の対象とするということになりますね。

角田事業計画課長 そうですね。

細田専門委員 逆にいいますと、B / Cの対象だけではなくて、採択順位は別の要素も
加味して決定されると理解すればいいわけですね。

角田事業計画課長 はい。

細田専門委員 わかりました。

三野小委員長 最終的には総合点で評価したいという事務局の意思があったのだと思
うのですが、とりあえず今のところ、細田委員のご解釈のとおり、もう少し多面的な形で評
価していくということをご報告されていると思えます。

そのほか、何かご注意いただくことございますでしょうか。

鷲谷臨時委員 重みを設定するということになる、かなり恣意的な評価が可能になっ
てしまう。重みの客観性が確保できるような手順があればいいと思うのですけれども、客観
性はそんなに簡単には確保できないと思えますので、やはり恣意的な評価になりがちなの
で、多次元尺度で、というのもいいと思うのですが、多次元尺度にしても、個人とかグルー
プだけの評価はやはり主観的にならざるを得ないと思うのですね。立場のやや違う複数の評
価者がこのような多段階で評価して、それを総合的に判断するという仕組みがあると、客観
性がより確保できるのかなという気がいたします。

三野小委員長 その辺も十分ご配慮いただきたいと思います。

村田専門委員 必須事項を多段階にしたらどうなのでしょう。しろという意味ではな
いのですけれども、必須事項について、マル・バツではなく、例えばこれを5点法にして、
5と4まではいいけれども、3以下はだめだとかということは考えられるかどうか、どうな

のでしょうか。

角田事業計画課長 必須事項は多段階ではなくて、これは……。

村田専門委員 マル・バツで？

角田事業計画課長 というか、これは全部充足していることが条件ということなので、必須事項の充足は前提条件なのです。

三野小委員長 今、ご意見をいろいろいただきまして、次回、その次も含めてご検討いただくことになろうかと思imasので、十分検討いただいて、次回、提出いただければと思imas。

ご意見があろうかと思imasますが、そういうところで、途中経過、スケジュールが中心になると思imasので、次の審議事項に移らせていただきます。特にご意見がございませんようでしたら次に行かせていただきたいと思imas。

それでは、最後になりますが、資料 7の「国営土地改良事業等の事後評価における費用対効果分析の試行結果について」、事務局から説明をお願いいたします。

井上土地改良企画課長 それでは、ご説明させていただきます。

資料の1ページでございますが、最初に、この取り組みの経緯を若干ご説明させていただきますと、土地改良事業では、事前評価において、かねてからB/C分析をやってきましたが、さまざまなご提言がございましたので、平成15年度からは、事後評価においても費用対効果分析の実施を始めたところでございます。

2ページでございますが、15年度分については既にご報告しておりまして、本日は、「平成16年度の事後評価における費用対効果分析の試行結果」をご報告させていただきます。

(3)にございますが、「効果の算定方法」がポイントでございまして、事前評価の効果算定手法を基本としながら、いろいろなデータを使いまして評価しておりますが、新たに発現が確認されました効果につきましては、簡易な手法も含めて、いろいろな手法の検討を行って、できる限りその効果の定量的な把握に努めております。検証が十分できていないところもありますけれども、まずはやってみようということで、いろいろな効果を取り上げて計算しているところでございます。

その結果は、3ページでございまして、今年は、21地区で費用対効果分析の試行をしております。総括表、3ページに書かれている数字でまとめられておりますが、今回は正確な数字を求めるということではなくて、事後評価を通じて、B/C分析の問題点や改善点を考えていこうということでございますので、その点に絞ってご説明させていただきたいと思imas。資料の4ページでございます。

(5)の「試行結果を踏まえた課題」でございまして、今年度、事後評価における費用対効果分析の試行の検討を進めてきました結果、以下ご説明しますような課題が明らかになっているところでございます。

第1点目は、1)の でございますけれども、効果の定量化の中で、まず、作物生産効果を取り上げたいと思っております。作物生産効果は、丸をつけたところの算式に書いてございますように、事業をやった後の純益額と事業実施前の純益額の差分で出るようになっております。すなわち、事業をやった純益がどれだけ増えたのかという観点でこの効果を測定するものでございますが、若干問題となりますのは、純益率の式に着目していただきますと、家族労働費がコストとして計上されているというところでございます。現在、農産物の価格はかなり低迷しております。一方、家族労働費を算出するときには、近傍の中小企業の労働費などを使っておりますので、線が引いてあるところがございますように、10アール当たり農業粗生産額の小さい土地利用型作物であります麦や大豆につきましては、これがゼロになってしまう、あるいは極めてゼロに近づいてしまうということがございます。その結果、作物生産効果が小さい結果となってしまいます。これによって、事業をやった、幾ら生産を拡大していても純益はゼロということで、評価がゼロになってしまうということになりますので、この問題は少し考えてみる必要があるのではないかと考えております。それが第1点目でございます。

第2点目は、更新効果でございます。これは、今までのご説明にもありましたように、古くなった施設を新しく直して、昔どおりの農業生産上の効果をもたらそうということでございますけれども、現行の効果算定におきましては、今までは新規整備が中心でございましたので、新しくいろいろな施設をつくることにつきましては、かなり精緻な算定方法が確立されておりますが、更新につきましては、便宜的に、事業費、投ぜられた額と同量の効果があるだろうという前提にしております。したがって、費用便益比は常に1.0になるわけでございますけれども、一方、廃用施設は、通常、耐用年数がまだ残っている場合が多いでございますので、それを減少する効果として引いてしまいますと1.0を下回るという結果になるわけでございます。

これからの農業農村整備の方向でございますが、これまでは新規整備を一生懸命やっておりましたけれども、これからは、でき上がったストックをどのようにうまく使っていくかということで、必要に応じて最小限の更新を行っていくことが事業のメインとなると思われまますので、そういう点で、更新効果の意味をきちっと評価することを考えていかなければいけないのではないかと考えております。それが第2点目でございます。

第3点目は、効果算定で用いますデータの制約でございます。事業実施地区に限定した統計データがありませんので、価格など、平均的なデータを使って把握しておりますけれども、次のページでございますが、これからの農業は、それぞれの農業の経営者がいろいろな工夫をされて、特色ある農業経営をされていくことが想定されるわけでございます。そうしますと、平均的な価格を使って事業効果を算定していいのかどうかということが問題となりますので、こういうところは少し検討してみる必要があるのではないかと考えております。

2)の「事後評価において新たに発現が確認された効果の定量化」の でございますけれども、これから農業経営は大規模化していきます。賃貸借なども使いまして、いろいろなところに土地をもっていらっしゃる農業経営が出てくるわけでございますが、現在は、あくま

で受益地内という効果の算定方法になっております。所有しているすべての農地を一体として行われる農業経営の状況をいろいろみてみますと、一つの経営がいろいろな工夫をして、受益地の外でも効果を発現しているようなケースがございますので、そういう点をどのように評価していくのかということを考えなければいけないのではないかと考えております。

でございますが、今回は、意欲的にいろいろな効果を幅広に拾って計算しておりますけれども、問題点がないわけでもございませんで、線を引いていますように、事前評価の費用便益比の算定に加えるには、評価方法が妥当かどうかについて、さらに検証が必要だと書いていますが、一つの行為はいろいろなところで効果として発揮されますので、それをすべて拾っていますと重複計算してしまう場合がありますし、参考資料の方で、観光に寄与したという資料を付けさせていただいているのですけれども、観光的にみにくる人がたくさん増えた場合、それはすべて土地改良事業の効果によって生じたのだろうか、ほかにもいろいろな要因が重なっているのではないかとということがございますので、そういう点を検討をする必要があるのではないかと思います。

それから、「また」以下のところでございますが、施設の造成等に伴いまして、いろいろなマイナス効果も当然あるわけでございますので、こういう効果を適切に評価することが必要であろうと考えております。

最後の でございますが、今回、定量的な評価は行っておりませんが、定性的にはいろいろな効果が認められておりますので、こういう点につきましても意欲的に拾い出し、また、必要な検証をした上で、貨幣化できるものは貨幣化していきたいと考えております。事後評価の結果でございますけれども、こういう効果は事前評価などにも生かしながら、評価手法の確立に努めていきたいと考えております。

三野小委員長 ありがとうございました。

それでは、残り時間も少ないのですが、ただいまの内容につきまして、ご意見をいただければと思います。

中道専門委員 今のご説明で、更新効果の評価方法の改善をやられるというお話がありまして、大変うれしくっております。ぜひこれは強力に進めていただきたいと思っております。

その場合、同じ施設を造ったとしても、当初造ったときと、その後、それを更新したときの期待される性能や機能は当然変わっていますので、そういうバランスをみながら、更新効果をどうみるかという議論をしていただくと非常にありがたいです。というのは、今ある施設は当然減価償却していくはずなのですね。土地改良事業では、必ずしもそういうものがきちんと評価されないところがありますから、そういうものを含めてご議論いただくといいのではないかと思います。

三野小委員長 ありがとうございました。

柏専門委員 ちょっと教えていただきたいのですけれども、4ページの上の のところ

です。「作物生産効果の評価方法の改善」ということで、現行算定式の問題点が出ております。家族労働費を入れると、価格の条件の悪い麦・大豆などの純益率がゼロに近くなると説明されているわけですが、家族労働費は入れざるを得ないですね。それから、例えば水田の汎用化なり畑地利用ということで複合部分として考える場合だったら、当然、「範囲の経済」が働きますから、物財費、特に減価償却費ということで機械部分がかなり圧縮されるから、その辺をどのように計算されているのかということですね。複合部分として入れた場合、コストの圧縮をどうとらえているのかということ。

2点目は、家族労働費に注目した場合、近傍の中小企業の労働費であるというのはわかるのですが、60歳以上の高齢者の労働力が相当部分を占める中で、果たしてそういうコスト計算でいいのかどうか。実質的な労賃はかなり低いはずではないかと思うわけです、その点が2点目です。

それから、ここには地代と資本利子が入っていないのですが、それでいいのかどうか。その辺、お尋ねしたいと思います。

井上土地改良企画課長　まず、質問以外の部分についてのお話からさせていただきますと、賃金部分として払われるわけではありませんので、確かに、家族労働費のとり方は難しいと思いますが、それは、1つは、現在の評価方法を改めるだけで改善される問題かもしれません。というのは、最後に老人の労働費の話をされましたけれども、実質労働評価はかなり小さいものになりますから、それで改善される問題かもしれませんし、そもそも考え方として、仮に小さくても労働費を入れるかどうかという問題は、整理学の問題としては別の問題だと思いますので、これからそういう観点で検討を加えてみる必要があるのではないかと思います。

下線部の一番下に書いてございますように、実は農林水産省の省内でも、事業が違った場合、家族労働費を入れないような事業評価をしているところもあります。それは事業が違いますので、同じ理屈を当てはめて解決する問題とは思いませんが、哲学的、あるいは計量的な問題、いろいろ問題を含んでおりますので、先生のご意見を踏まえながら、よく検討していきたいと思っております。

厳密な意味での地代利子、あるいは複合経営の場合については、今直ちにお答えする材料を持っておりませんので、よく調べまして整理した上で、先生にご説明させていただきたいと思っております。

村田専門委員　せっかく試行とか試しにやってみるというのであれば、先ほどちらっとおっしゃいました生態系等環境面のマイナスの効果があるところもあると思うので、それを調べてみたらよかったかと思うのです。つまり、国営土地改良事業は、生産性向上といういい面もあるでしょうけれども、マイナスの面もあるので、マイナスの面をどのように評価するか。マイナスがあっても、それは許される範囲と思うか思わないかというところが一番重要な観点だろうと思うのです。ですから、これは思いつきですから、できるかどうかわかりませんが、例えば、事業実施前にメダカが何匹いたとか、ドジョウが何匹いて、

事業実施後に何匹に減ったかふえたかという生き物のにぎわい度みたいなものを……。減ったけれども、減ったぐあいが少なければ、それは許される範囲かもしれないし、全くいなくなってしまうかもしれないというのだったら、それはいかがなものかと思う人もいると思う。農家の人は、メダカで飯を食っているわけではないから、いなくてもいいと思うかもしれないけれども、そうでない人もいるかもしれない。だから、事後評価する手法を考える上でも、試行というのでやってみたらよかったかなと思うのですね。これは感想です。

三野小委員長 生態系へのマイナスの効果について、適切に評価することが必要である、もう少し具体的に考えていただきたいというご意見かと思しますので、よろしく願いいたします。

時間が来ましたが、あとお一方かお二方……。

黒川臨時委員 総合評価や政策評価という話と個別のプログラム評価という話、また、個別のプログラム評価の事前評価と再評価と事後評価の話は体系的でなければいけないと思うのですね。

個別の事業評価の今の事後評価のケースで一番大事なものは、今、村田委員がいわれたようなことだと思うのですね。目的はいろいろあるけれども、一個一個の事業については、担当した人が、この事業はこういう目的で、こういう方針で、こういうことをやろうとして、その周辺の環境はこうだったということをきちり書いていって、でき上がった後はこうだったということをきちんと……。それはディスクリプションでいいと思うのですね。どういう事業の状況で、どのようにやられて、何年間たって、周辺の人にどのように使われて、結果、こうなっていますよと。コストエフェクティブネス・アナリシスは、基本的には、最初にということが期待されたかというのも全部書いておいて、終わった後、どのようになったということも全部書きおろしていいと思うのですね。この後、同じ事業をやろうと思う人たちにとって、それはすごい大きな意味をもつわけです。それは第三者評価でもないし、事業を実施する人が過去の経験をむだにしないということが一番大きいわけです。

総合評価や政策評価をするときには、だれが何の目的でやるかというのを物すごく明確にしておかなければいけないですね。ある部分まではというか、1.0を超えるかどうかというのはできるだけ簡易にやる。これは予算をとるときの……。便益は複合的にいろいろあり得るし、費用も複合的にいろいろあり得るけれども、計算している標準の水準を一応超えています、だから事業をやるに値しますということの意味をもつ場合の評価もありますし、個々の事業評価の事前評価と再評価と事後評価のケースは、一つ一つの事業を担当した人が丁寧に全うして見続けていることだと思いますね。それをたくさん積み重ねることが、結果的には大きな政策評価につながっていくことになるのだと思うのですね。数字であらわすこと、金銭で評価することは物すごく簡易な手法で、これは、他省庁の事業と相对比较することの重みがあると思いますけれども、今、説明を受けた個々の事後評価の話はとても重要で、全部の事業にかかわった人が、それについて、きちんと感想を述べておくということの重みはとても重要なのではないかと思いますね。

それから、総合的に評価することはなかなか難しいので、さっき村田委員がおっしゃった、いつも修正する心構えでいながら冒険するという感覚は絶対必要なのですね。苦労しているいろいろなことを試みておくことが、結果的には、多くの人に説得力のある評価をしていくことになるのではないかと思います。

お金を物すごくかけたら何でもできるかもしれないけれども、限られた時間で、スタッフも限られているから、一番簡易な方法で、マニュアルでやっていかなければいけない部分もたくさんあると思うのですね。だから、それぞれが何に使われるかというのがとても重要ですけれども、役所全体としては政策評価がとても重要だし、今、それぞれ何について重点的にやるかというのも重要だと思いますが、個々のプログラム評価に関しては、事後評価がとても重要だと思います。

三野小委員長 ありがとうございました。

細田専門委員 これは、前から申し上げていることを繰り返すことになりましてけれども、私の感じでは、関連事業の完成も含めて考えれば、事業完了後5年では、所期の効果が100%発揮されているとはとても思えないのです。完了後の相当期間、100年後とはいいませんけれども、せめて20年とか30年たって、関連事業も整備され、営農組織の確立やソフト関係の施策も展開されたような地区でどんな効果が発揮されており、どんな問題があるのか、環境面でもプラス効果・マイナス効果もあろうと思いますので、その辺をフィードバックして、現時点の評価指標や評価方法をもう一度見直すという検討作業があってもいいのではないかと思います。

三野小委員長 ありがとうございました。

最後にどうしてもというご意見をおもちでありましたら受け付けますが、予定しておりました時間も過ぎておりますので、この辺で閉じさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。以上をもちまして、本日予定しておりました議事を終了いたします。

それでは、議事進行を事務局にお返しいたします。

角田事業計画課長 長時間にわたりましてご議論、ありがとうございました。

第2回の企画小委員会の日程につきましては、11月の下旬ごろを予定しております。日程調整については、また事務局からご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして、本日の第1回の企画小委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。